

高齢者の消費者問題セミナー

～事例と対応方法について～

近時、超高齢社会の進行に伴う高齢者の消費生活トラブルに対する対策は全国的な課題となっており、神奈川県内においても同トラブルの解決に向けた有効な対策検討が喫緊の課題となっています。

消費者被害のない社会を作るため、法整備や消費者行政の拡充が求められますが、高齢者や支援団体向けの消費者教育の充実や市民団体や弁護士による見守り支援も必要不可欠です。

当セミナーでは、高齢者支援の選択肢の一つとして、神奈川県弁護士会による講師派遣やホームロイヤー・成年後見制度の活用を検討いただきたく、実践例をご紹介します、高齢者支援の在り方を会場の皆様と一緒に考えていきたいと思います。

日時： 2019年11月15日（金）
 18:00～20:00（17:30～受付）
場所： 神奈川県弁護士会館5階
 （横浜市中区日本大通9番地）
講師： 小野仁司氏（弁護士）、小笠原憲介氏（弁護士）
 ほか

- ◆参加費 無料
- ◆事前の申し込み 不要
- ◆定員 100名
- ◆共催 神奈川県弁護士会
日本司法支援センター神奈川
地方事務所（法テラス神奈川）
- ◆お問い合わせ先
担当：神奈川県弁護士会 法律相談課
電話：045-211-7702
（平日 9:00～12:00、13:00～17:00）
ホームページ <http://www.kanaben.or.jp/>



神奈川県弁護士会では、消費者被害予防のため、「訪問販売お断りステッカー」を作成し、配布しています。

